

国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案に係る意見募集の結果について

平成 26 年 2 月 13 日
総務省人事・恩給局
服務・勤務時間係

平成 25 年 12 月 17 日（火）から平成 26 年 1 月 15 日（水）にかけて、「国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案」に係る意見募集を行いましたので、その結果を以下のとおり公表いたします。

なお、政令案については、本意見募集の開始後、技術的修正を施しております。

1 実施期間等

- (1) 意見募集期間：平成 25 年 12 月 17 日（火）から平成 26 年 1 月 15 日（水）
- (2) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール

2 頂いた御意見

頂いた御意見（1 件）の概要は次のとおりです。

意見の概要
当法案は人権上重大な問題があるので、改正案に反対である。 配偶者同行休業の業務上の穴埋めを人事職員により賄うとあるが、公務員がやっていた業務の穴埋めを臨時職員がするというのは、まるで臨時職員が公務員の人生の穴埋めをやっているようなもの。 臨時職員が穴埋めできるような業務なら、何も海外に同行する公務員を保護する必要はないわけで、せめて業務の穴埋めをする職員は新たに正規公務員として採用すべきだ。 海外に行っていた職員が帰国したから、臨時採用のあなたは解雇ね、これでは公務員が公僕などとはとても言えない。民間企業では実現しない、許されない待遇である。

頂いた御意見は、意見募集対象事項以外のものに対するものでした。